

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

**「資源ファンド（株式と通貨）
ブラジルリアル・コース／南アフリカランド・コース／米ドル・コース
（資産成長型）」
繰上償還（予定）のご案内**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび弊社では、「資源ファンド（株式と通貨）ブラジルリアル・コース（資産成長型）」、「資源ファンド（株式と通貨）南アフリカランド・コース（資産成長型）」および「資源ファンド（株式と通貨）米ドル・コース（資産成長型）」（以下、「各ファンド」といいます。）につきまして、設定来、その純資産総額は10億円を下回る状況が続いているため、繰上償還を行なうべく、書面決議の手続きを予定しております。各ファンドへのご投資にあたりましては、十分お含み置きのうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンド

「資源ファンド（株式と通貨）ブラジルリアル・コース（資産成長型）」
「資源ファンド（株式と通貨）南アフリカランド・コース（資産成長型）」
「資源ファンド（株式と通貨）米ドル・コース（資産成長型）」

2. 繰上償還（予定）に関する日程

◎書面決議の対象受益者の確定基準日	: 2021年2月1日（月）
◎議決権行使書面による議決権行使期限	: 2021年3月11日（木）
◎書面決議日	: 2021年3月16日（火）
◎信託終了日（予定）	: 2021年3月30日（火）
◎償還金支払開始日（予定）	: 2021年3月31日（水）

3. 繰上償還（予定）の内容

「資源ファンド（株式と通貨）ブラジルリアル・コース／南アフリカランド・コース／米ドル・コース（資産成長型）」は、2013年12月に運用を開始いたしました。設定来、その純資産総額は10億円を下回る状況が継続しております。

各ファンドの信託約款第37条第9項では「純資産総額が10億円を下回ることとなった場合には、書面決議の手続きを行なった上で、その信託を終了させることができる」旨を定めており、投資信託説明書（目論見書）においても繰上償還に関して説明されております。2020年11月末現在、各ファンドの純資産総額は1億円未満となっており、10億円を下回る状況が続いているため、弊社では信託約款に基づいて繰上償還させることといたしました。

4. 書面決議の判定

各ファンドについて、書面決議は、賛成の意思表示をされた受益者（信託約款の規定に基づき、議決権を行使されず賛成とみなされた方を含みます。）が保有する2021年2月1日現在の受益権口数（委託会社保有分を除きます。）の合計が、2021年2月1日現在の受益権総口数（委託会社保有分を除きます。）の3分の2以上であった場合に可決されます。本書面決議にて可決された場合、2021年3月30日をもって繰上償還させていただきます。

また、本書面決議にて否決された場合は、各ファンドの繰上償還は行ないません。

書面決議の結果は、弊社ホームページ【www.nikkoam.com/】で閲覧いただけます。

以上